

昭和56年 1月16日

第 831 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

| | |
|----|---------|
| 発行 | 上田市 |
| 編集 | 秘書課 |
| 電話 | 上田24100 |
| 印刷 | 田辺印刷 |



「背筋を伸ばして！」先生のケキが飛ぶ。寒中の1月10日、川西公民館では川西少年剣道教室の「初げいこ」が行われ、約80名の少年剣士が今年初めての練習に汗を流しました。「初げいこ」が終ると、1日早くおとずれた鏡びらきで「おしるこ会」。礼儀正しく「いただきます」のあいさつで、大好きな「おしるこ」を二杯、三杯とペロリ平らげました。

主な内容

- 12月定例会市議会、土木・教育など重点に補正…………… 2・3 ページ
- 死亡事故の減少を願い抑止目標決める…………… 4 ページ
- 家庭の冬の省エネルギー対策・10の提案…………… 5 ページ
- 市職員を募集します…………… 6 ページ
- 建築確認申請は市役所へ…………… 7 ページ
- 家庭婦人の皆さん健康教室にご参加を…………… 8 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を2月2日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を2月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

一第 8

木

| |
|----|
| 1月 |
| 1月 |

時間

市
と
き

ところ

- 市内
- 夜の
- 秘密

関川善治さん
緑が丘二丁目(緑が丘北)

七四

ここに市民憲章を定めます。

いまちにします。

12月定例会市議会

土木・教育など重点に補正

一般補正予算7億5,980万円

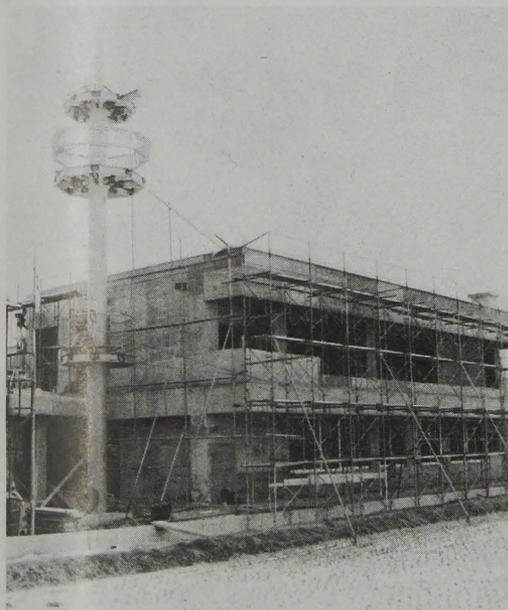
12月議会で決まった55年度予算

| 補正予算額 | |
|-------|--------------|
| 一般会計 | 7億5980万8千円 |
| 特別会計 | 3億6133万8千円 |
| 予算総額 | |
| 一般会計 | 182億7017万3千円 |
| 特別会計 | 58億6405万7千円 |

12月定例会市議会は、12月3日から19日まで、15日間の会期で開かれました。今回の市議会では、「上田市税条例の一部改正案」「上田市水道条例の一部改正案」「昭和55年度上田市一般会計補正予算案」「教育委員の任命などの人事案件」など39議案が審議され、全議案が可決、承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

| | |
|-------------------------------|----------|
| * 総務費 | |
| 共同集会施設等改修補助金 | 782万7千円 |
| 自治会事務委託料 | 462万5千円 |
| 自主防災組織育成事業補助金 | 200万円 |
| * 民生費 | |
| 民間保育所建設事業補助金 あゆみ保育園・三好町保育園 | 2,811万円 |
| 特別養護老人ホーム(丸子町)建設負担金 | 692万8千円 |
| 泉平学童会館増改築工事費 | 350万円 |
| 塩田中央保育園増改築工事費 | 250万円 |
| * 農林水産業費 | |
| 塩田養殖漁業事業補助金 | 2,170万円 |
| 農業集落道整備工事費 | 1,500万円 |
| 小牧橋架橋調査委託料 | 460万円 |
| * 商工費 | |
| 同和対策融資預託金 | 1,200万円 |
| 勤労者退職金共済掛金補助金 | 224万円 |
| * 土木費 | |
| 道路新設改良工事費 | 9,400万円 |
| 河川用悪水路改修工事費 | 2,130万円 |
| 諏訪部公園用地買収費 | 2,600万円 |
| 道路台帳作成委託料 | 1,300万円 |
| * 消防費 | |
| 上小地域広域行政事務組合 消防特別会計負担金 | 150万4千円 |
| * 教育費 | |
| 学校給食調理場備品購入費など | 3,460万円 |
| 川辺小学校運動場買収費 | 1億55万1千円 |
| 小中学校施設整備及び補修工事費 | 1,860万円 |



4月オープンをめざし、下小島に建設中の上田南部消防署

主な条例の制定・改正

▼上田市建築審査会条例と上田市建築協定条例の制定

昭和五十六年度から、市役所が建築基準法に基づく「特定行政庁」として発足するのに伴い、制定されたものです。

これにより、従来地方事務所が窓口となっていました建築確認などに関する事務が、四月から市役所へ引き継がれることになりました。上田市建築審査会条例は、法令の施行事務をめぐる不服申立てなどについて、審理・裁決するなど



堀内 泉さん



滝沢 石さん

教育委員に 滝沢 石さん 堀内 泉さん

教育委員に

十二月定例市議会で、教育委員に滝沢 石さんと堀内 泉さんの再任が承認されました。ご苦労さまです。

滝沢 石さん(たきざわ いかり、六十七歳、諏訪形八五八)

略 歴：長野師範学校専攻科卒、長野県中学校長会長、信濃美術館評議員、上田市教育委員・教育長

堀内 泉さん(ほりうち いずみ、六十六歳、中野二九一二)

略 歴：日本大学医学部卒、医学博士、医療法人共和会塩田病院長、上田市教育委員



上田の特産品「塩田ゴイ」を守ろうと、12月市議会で補助を決定

の権限を有する建築審査会の組織などについて定めたものです。

上田市建築協定条例は、住宅地としての良好な環境や建築物の利用を増進することのできる区域を定め、その区域内において建築協定が締結できる旨を定めたものです。

▼上田市税条例の一部改正

本年度の税制改正により、個人市民税の退職所得の税率、並びに土地など譲渡所得の課税の特例について改正したものです。

▼点訳奉仕活動等石井基金条例の一部改正

昨年の十月二十八日、石井光一さん(大手二丁目)から多額のご寄付をいただきましたので、基金の増額を図り、ご意向にそって失明者に対する盲導犬の貸付事業を行い、福祉の増進を図るといふものです。

▼上田市水道条例の一部改正

水道料金は、改定以来五か年を経過していますが、この間、拡張事業の増加、関連経費の上昇などにより、水道事業経営は年々厳しくなっています。そこで、水道料金審議会に水道事業経営の健全化と料金の適正化を図るため、水道料金の改定を諮問しましたところ、昨年十一月に答申をいただきました。この答申に基づき、四月からは平均三〇・九七%の引き上げが

定をお願いしたいというものです。

意見書

道路財源確保等に関する意見書
わが国の道路整備状況は、先進諸国に比べ質量ともに劣っているばかりでなく、とりわけ地方道路の整備は著しく立ち遅れています。

このような状況下において、増大する交通需要を安全かつ効率的に処理し、地域の発展基盤の形成、充実を図るため、長期的に安定した財源の下での道路整備を一層推進することが不可欠です。

よって政府におかれては、次の事項の実現に配慮されるよう強く要請します。

- 一、揮発油税、自動車重量税など道路財源を他に転用しないこと。
- 二、道路関係予算を大幅に増額すること。
- 三、地方公共団体の道路財源を強化すること。

意見書では、このほかに中部圏の近郊整備地帯などに対する国の財政上の特別措置が、昭和五十五年度末をもって期限切れとなるが、その適用期限を昭和六十年まで延長されるよう要請した「中部圏近郊整備地帯等に対する財政特別措置の延長に関する意見書」も採択されました。

物価安定推進運動

がんばってます

願ってます

物価の安定



がんばってます 願ってます
——物価の安定

お店からお届けします
小さな善意の贈り物

普段の暮らしに関係の深い商品などについて、値段の据え置きを中心とした「物価安定推進運動」が、三月末まで全国で続けられています。

この運動は、商店街の小売店が自主的に選んだ商品について、その値段を据え置いたり割り引いたりするもので、いわば小売店からの「小さな善意の贈り物」といえます。

小売店の自発的な善意の運動ですから、値段を据え置いたり割り引いたりする商品は小売店によってまちまちですが、値書きピラなどで店頭に掲示されることになっています。

謝状

交通事故

死亡事故の減少を願ひ

抑止目標決める



ハンドルを握ったら安全運転を忘れずに

上田市は、昭和五十六年中に市内で発生する交通事故による死者を「五人以内」に、くい止めようと、このほどその抑止目標を決めました。

昭和五十年以降の上田市の交通事故による死者をみると、昭和五十一年の九人を最高とし、五十五年までの六年間の平均は七人でした。五十三年から五十五年までの三年間は、それぞれ六人でした

が、今年はそれよりも更に一人減少させようと、市も交通安全には万全を期しています。

本来、交通事故は件数「ゼロ」が望ましいわけですが、現実には困難な問題でありますので、最も実現性のある抑止目標として、「五人以内」としたいものです。昭和五十五年の中の上田警察署管内(上田市・東部町・真田町・青木村)の交通事故は、件数で六百

六件(前年七百七十六)、傷者八百三人(前年一千十八)、死者十一人(前年十三)で各市町村とも大幅に減少しています。また、上田市内で起きた交通事故は、件数四百六十一件(前年五百八十七)、傷者五百八十六人(前年七百二十九)、死者六人(前年六)で件数、傷者とも前年よりはるかに下回っています。

これは、市民の皆さんの安全に対する意識が向上してきた結果とも考えられますが、一方で死者が六人(交差点事故四・踏切事故一、直線追突事故一で全部不注意による事故)で前年と同数であることや、個々の事故についても大型化している現状をみると、必ずしも楽観はできません。

交通事故防止は世界の悲願であり、住民ひとりひとりの安全に対する意識が問題です。お出かけ前には安全の再確認をし、市民一丸となつて私たちの上田から事故を締め出すよう、力を合わせましょう。

不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその七回目です。不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ連絡してください。②紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を、必ず生活環境課へ連絡してください。③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。④紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を、必ず生活環境課へ連絡してください。

不用品登録情報 その⑦ (主なもの) (1月8日現在)

| ゆずります | 〈希望価格〉 | ゆずってください |
|---------------|----------------|---------------|
| ベビーラック、ベビーバス | 無料 | 子供用三輪車・自動車 |
| ベビーベッド(各種) | 1,000~2,000円 | 婦人用自転車 |
| 電気オルガン | 25,000円 | 掃除機 |
| ジュースミキサー | 3,000円 | テレビ(中型) |
| 冷蔵庫(中型) | 3,000円 | 電気ごたつ |
| 電子炊飯ジャー(1.2ℓ) | 2,000円 | ストーブ(石油、電気) |
| バイク(各種) | 10,000~50,000円 | 七五三着物 |
| 風呂 | 各種 | 応接セット(レザー) |
| ガスレンジ | 10,000円 | ベッド(ダブル、シングル) |
| ガス台 | 5,000円 | 本だな |
| ステンレス流し台(各種) | 5,000~8,000円 | スキーセット(25cm) |
| 湯沸器 | 無料 | スキーウェア(LL) |
| 和服(リンス・絞りあり) | 10,000円 | ジョギング用ランナー |
| ステレオ(各種) | 10,000~30,000円 | 機織一式 |
| 血圧計 | 2,000円 | ベビーダンス |

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線303、有線②0671)へお気軽にご連絡を。◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

として、開催「まにまに」には、会に尽くす謝状が

わが国は、ふだん使う石油の九九・八%を海外から輸入して

* 松井さんから絵画一点ご寄付

このたび松井民雄さん(神畑)から、信濃国分寺資料館備品にと、絵画一点(油彩画P200号)ご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

* 久保田さんから100万円ご寄付

このたび久保田きせさん(踏入2丁目)から、社会福祉事業資金にと、100万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

* 馬場さんから100万円ご寄付

このたび馬場義人さん(中央1丁目)から、社会福祉事業資金にと、100万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

* 桜井さんから100万円ご寄付

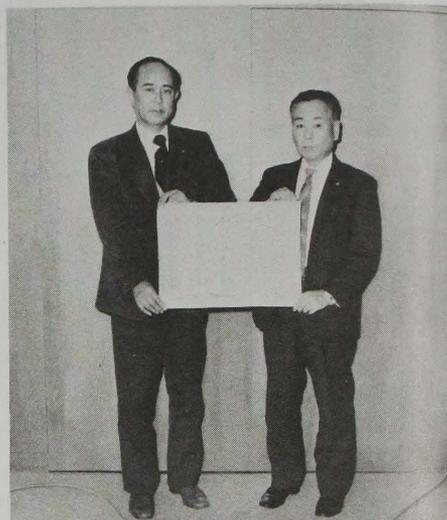
このたび桜井喜金さん(常田2丁目)から、社会福祉事業資金にと、100万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

* (株)上越商会さんから200万円ご寄付

このたび(株)上越商会さん(新潟県上越市)から、道路整備事業資金にと、200万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

岳ののぼり保存会に感謝状

第1回長野県民芸術祭で



昨年10月、第1回長野県民芸術祭の一環として、県民俗芸能大会が県下の代表8団体の参加で開催され、上田市からは、別所温泉の「岳ののぼり」が参加しました。参加した岳ののぼり保存会には、県知事より、多年にわたり民俗芸能の保存に尽くされた成果を発揮したとして、このたび感謝状が贈られました。

第一 831
五十一年度の九人を最高とし、五十五年までの六年間の平均は七人でした。五十三年から五十五年までの三年間は、それぞれ六人でした

昭和五十五年中の上田警察署管内(上田市・東部町・真田町・青木村)の交通事故は、件数で六百

締め出すよう、力を合わせましよう。

家庭の冬の省エネルギー対策 10の提案

- 室温を18度に保つ
- 部屋の保温の心掛けを
- 暖房機器の使用方に工夫を
- 電気を使った上手な使用を
- 太陽の恵みを
- 湯沸器の使用方に工夫を
- 風呂は上手に使おう
- 断熱材の使用を
- マイカーの活用を
- 家庭でのエネルギー管理を

天井から床までたす目張り
太陽熱を十分に受け取り
カーテンを厚手のものにする
エネルギー家計簿
エネルギー目別グラフ
燃焼部分の手入れや反射板をみかく
カーペットを敷く
室温を18度に保つ
部屋着を少し厚目に
エネルギー家計簿
エネルギー目別グラフ
マイカーの活用を
行楽備用などマカ利用の自衛を
湯沸器の使用方に工夫を
お湯を流し放しにしない
断熱材
断熱材
風呂は上手に使おう
残り湯は洗濯に使う
給湯のために燃費計算をし節約運転のチェック

わが国は、ふだん使う石油の九・八%を海外から輸入しています。二月は「省エネルギー月間」です。限りある貴重な資源をムダなく、有効に使いましよう。ここにある「家庭の冬の省エネルギー対策・10の提案」をもとに、あなたの家庭でもご協力ください。

ベビーラ
ベビーバ
電気オル
ジュサ
冷蔵庫
電子炊飯
バイク
風呂
ガスレン
ガス台
ステンレ
湯沸器
和服(リ
ステレオ
血圧計

◇ゆずり
4100内
◇紹介後

お知らせ



諏訪部地区では、1月6日、日本の代表的な遊び「百人一首を楽しむ会」が開かれまして。この会は、昨年に続き今年が二回目。会場の諏訪部公民館には中学生から70代のお年寄りまで、20名近い愛好家が集まり、夕食後のひとときを楽しみました。

市職員を募集します

給食員・寮母

総務課職員係
☎24100 内線222・223
有線20651

市では、次により職員を募集します。

資格

給食員、寮母とも、昭和二十二年四月二日以降に生まれた人で、昭和五十五年一月一日現在、市内に住んでいるか一時他市町村に住んでいるが家族は市内に住んでいる人

選考日・科目

二月十七日(火)：面接、作文
二月十八日(水)：体力テスト
〈人員〉
それぞれ若干名

必要書類

▽申込書▽履歴書▽住民票▽健康診断書

申込先・期間

一月二十六日(月)から二月十四日(土)までに、市役所三階総務課職員係へ申し込んでください。

作業員を募集します

大星斎場

保健予防課庶務係
☎241000 内線287
有線20722

資格：昭和十八年四月二日以降に生まれた人

人員：一人

職種：火葬作業および靈きゆう車の運転

給与：大星斎場組合の給与条例による。

軍人恩給の受給手続きはお早めに

社会課社会係
☎241000 内線3778

軍人恩給受給者のみなさん、次の手続きはお済みですか。まだの方は早目に手続きをしてください。

一、普通恩給改定請求

普通恩給を受給している方で、従来は恩給の金額を計算する場合、六十五歳未満の方は加算年は計算の基礎に入っていないとしましたが、昭和五十四年十月改正により、六十歳以上の方についても加算年を算入することになりました。

昭和四十八年十月以前より恩給を受給している方は、満六十歳になりましたら印かん、恩給証書をお持ちいただき、市役所社会課窓口十番で手続きをしてください。

二、最低保障額の引き上げに対する申し立て

昭和五十五年十二月改正により、従来の最低保障区分の中に実在職年六年以上九年未満の区分が追加され増額されます。

の方で軍歴中、帰休除隊から満期除隊の期間を加えると実在職年が六年以上になる方は、申し立てしてください。

※手続先：〒162 東京都新宿区若松町九五 総理府恩給局

(住所、氏名、証書の記号番号を明記のこと)

ねたきり予防教室にご参加を

社会課社会係
☎241000 内線3778

市では中高年齢者の健康を守り、ねたきをなくすため、昨年十一月から市内各地で「ねたきり予防教室」を開いていますが、二月は下表の地区で開催します。

ねたきり予防教室日程表

| とき | ところ | 対象地区 |
|----------|----------|---------|
| 2月3日(火) | 東塩田老人集会所 | 東塩田・富士山 |
| 2月4日(水) | 別所相染閣 | 西塩田・別所 |
| 2月17日(火) | 川西公民館 | 川西 |

時間はいずれも午後1時から4時までです。

- 〈内容〉
- ① 鹿教湯病院・藤田院長のお話
 - ② 高齢者・主婦の意見発表
 - ③ 出席者みんなで高齢者と家庭などについて討議

今月の納税

市県民税 第4期
国民健康保険税 第8期

今月の納税は、市県民税第4期と国民健康保険税第8期です。

税金は、納期内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は、1月31日(土)です。

〈収税課☎241000内線241・有線20691〉

一人一人の税金が

社会を築く 大きな力

建築確認申請は

市役所へ

より提出してください。

〈提出期限〉

二月二日(月)から同二十八日(土)まで

複十字シール

定員：二十五名(定員になり次第締め切ります)

乳幼児

建築確認申請は 市役所へ

地方事務所 建築課分室を開設

建築指導準備室
☎2241000内線364・352

従来、地方事務所が窓口となっていた建築確認などに関する事務が、四月一日から市役所に引き継がれることになりました。

現在、移行のための諸準備を進めていますが、一月から三月末日まで、市役所の建築指導準備室内に上小地方事務所建築課分室を開設し、事務をとり行っていますので、上田市に建築する確認申請に関する書類および住宅金融公庫の設計、現場審査に関する書類は、市役所へお持ちください。

なお、建築相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

市への物品納入

「見積参加願」の提出

管財室
☎2241000内線255・256

昭和五十六年度、市へ物品の納入を希望される人は、「見積参加願」の提出が必要ですので、次に

より提出してください。

提出期限

二月二日(月)から同二十八日(土)までです。期日までに提出されずと、市の規則により資格審査をし、見積参加業者名簿に掲載します。

提出先

管財室(市役所三階)

必要書類

- ①見積参加願②営業概要調書③事業経歴書④納税証明書(事業税、市町村民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)の各一通
- 用紙は管財室にあります。

償却資産の申告は お済みですか

提出期限は一月31日

資産税課資産税係
☎2241000内線236
有線20681

一月一日現在、市内で事業のために使っている償却資産(土地・家屋を除く)を所有している方と、市内で他の人に事業用として償却資産を貸し付けている方は、事業の大小や個人・法人の区別なく、期限内に必ず申告書を作成のうえ、ご提出ください。

詳しいことは、資産税課償却資産担当へお問い合わせください。

複十字シール

募金のお礼

保健予防課保健係
☎2241000内線289

結核予防のための複十字シール募金を昨年八月から十月まで行ったところ、市民皆さんの温かいご協力があり、総額百七万八千六百二十円の募金が集まりました。(達成率は八九・三%でした)

この集まったお金は、上田保健所を通じて結核予防会へ納入しました。ご協力ありがとうございました。

職場の管理と

監督技法の講習会を開催

上小高等職業訓練校
☎222666

上小高等職業訓練校では、中小企業の事業主および管理監督者を対象に、職場の管理と監督技法の講習会を開催します。

と き：二月十七日(火)・十八日(水)の二日間、午前九時から午後四時

と ころ：上小高等職業訓練校(天神二一四一五五)

職業訓練指導員の資格講習受講生の

上小高等職業訓練校
☎222666

受講資格：同一職種で実務経験十五年以上ある人、または一級技能検定合格者

受講期間：二月二日(月)から同七日(土)、午前九時から午後五時

人員：三十五名(定員になり次第締め切ります)
申込先・締め切り：一月二十四日(土)までに、上小高等職業訓練校へ申し込んでください。

定員：二十五名(定員になり次第締め切ります)
申込先・締め切り：一月三十一日(土)までに、上小高等職業訓練校へ申し込んでください。



乳幼児健康診査日程表

| 会場 | 市保健センター | | | | | | 市塩田母子健康センター | 市川西社会福祉センター |
|-----|---------|---------|---------|---------|------------|--------|-------------|-------------|
| | 4か月児 | 9か月児 | 1歳6か月児 | 4・9か月児 | 4・9か月児 | | | |
| 対象児 | 55年10月生 | 55年5月生 | 54年8月生 | 55年10月生 | 55年10・11月生 | 55年5月生 | 55年5・6月生 | |
| 地区 | 新市内 旧市内 | 新市内 旧市内 | 新市内 旧市内 | 塩田全区 | 川西全区 | | | |
| 2月 | 4日 | 18日 | 6日 10日 | 5日 19日 | 17日 | | 12日 | |

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

| 会場 | 市保健センター | 市塩田母子健康センター |
|-----|---------|-------------|
| | 地区 | 新市内 旧市内 |
| 対象児 | 53年1月生 | 53年1・2月生 |
| 2月 | 20日 25日 | 13日 |

乳幼児健康診査

二月の乳幼児・三歳児健康診査を次により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

健康教室日程表

| 教 程 | 月 日・会 場 | 午後 1 : 30 ~ 2 : 50 | 午後 3 : 00 ~ 4 : 30 |
|-----|-----------------------|-------------------------|---|
| 1 | 2月19日(木) 塩田公民館 | ○開講式 ○健康増進について (医師) | ○調理実習 調理の基本 簡単につくれる日 常料理 (栄養士) |
| | 2月20日(金) 上田市保健センター | ○食事診断 (栄養士) | |
| 2 | 2月23日(月) 上田市保健センター | ○栄養の基礎知識 「4つの食品群」 | ○調理実習 1日の献立例 (栄養士) |
| | 2月24日(火) 塩田公民館 | ○食事診断結果について (栄養士) | |
| 3 | 3月2日(月) 上田市保健センター | ○休養のとり方 (保健婦) | ○運動と健康 ○運動の実技 (体育教諭) |
| | 3月3日(火) 塩田公民館 | ○スライド ○塩分の濃度測定 (保健婦) | |
| 4 | 3月9日(月) 上田市保健センター | ○高血圧の予防について (医師) | ○調理実習 高血圧者むき料理 (栄養士) |
| | 3月10日(火) 塩田公民館 | ○塩分測定結果について (保健婦) | |
| 5 | 3月16日(月) 上田市保健センター | ○よい歯づくりのはなし (歯科医師) | ○調理実習 むし歯予防のおやつづくり (歯科衛生士・栄養士) |
| | 3月17日(火) 塩田公民館 | | |
| 6 | 3月20日(金) 上田市保健センター | ○婦人の体力づくり | ○閉講式 |
| | 3月27日(金) 塩田公民館 | ○体力づくり体操 (医師) | ○反省会 |

家庭婦人の皆さん
健康教室にご参加を

保健予防課保健相談室 ☎241000
内線 293・有線 20722

市では、市民の皆さんに、より豊かで健康的な生活を送っていたために、家庭婦人を対象とした健康教室を次のとおり開催します。

資格：家庭の主婦

とき・ところ：左表のとおり

申込締め切り：一月三十一日(土)

定員：上田市役所会場四十名、塩田公民館会場四十名(定員に

県総合健康センター

受診者を募集

保健予防課保健係 ☎241000
内線 289・有線 20722

昭和五十六年度の県総合健康センター利用者を次のとおり募集します。希望者はお申し込みください。

対象者：満三十五歳以上、六十五

なり次第締め切ります。

申込先：保健予防課保健相談室、または塩田支所住民係 ☎333

000・有線 20332)

歳までの方

募集人員：百五十名(定員になり次第、締め切ります)

検査内容：尿検査、血液生化学検査、視力検査、肺機能検査など

十二項目の検査、および希望者には体力測定も行います。

受診料：六千八百円(体力測定をしない場合は六千円)

助成額：受診料(千円)と交通費の一部を補助しますが、補助の対象になる方は、①国民健康保険の加入者、②社会保険の被扶養者で医療に関する助成制度のない方に限りません。

申込締め切り：一月三十一日(土)

参加資格：県内に居住し、大会当日の年齢が十六歳以上の身体障害者手帳所持者で、福祉事務所長が市身体障害者福祉協会長の意見を聞いて推薦するもの

とき：二月十五日(日)、午前十一時から午後三時

その他：受診日は決定次第通知します。その際受診手続きをしてください。

身障者スキー大会

参加者を募集

福祉課 ☎241000 内線 373
有線 20791

大会の名称：第四回長野県身体障害者スキー大会

参加資格：県内に居住し、大会当日の年齢が十六歳以上の身体障害者手帳所持者で、福祉事務所長が市身体障害者福祉協会長の意見を聞いて推薦するもの

とき：二月十五日(日)、午前十一時から午後三時

その他：受診日は決定次第通知します。その際受診手続きをしてください。

申込締め切り：一月三十一日(土)

対象者：満三十五歳以上、六十五

募集人員：百五十名(定員になり次第、締め切ります)

検査内容：尿検査、血液生化学検査、視力検査、肺機能検査など

十二項目の検査、および希望者には体力測定も行います。

受診料：六千八百円(体力測定をしない場合は六千円)

助成額：受診料(千円)と交通費の一部を補助しますが、補助の対象になる方は、①国民健康保険の加入者、②社会保険の被扶養者で医療に関する助成制度のない方に限りません。

申込締め切り：一月三十一日(土)

参加資格：県内に居住し、大会当日の年齢が十六歳以上の身体障害者手帳所持者で、福祉事務所長が市身体障害者福祉協会長の意見を聞いて推薦するもの

とき：二月十五日(日)、午前十一時から午後三時

その他：受診日は決定次第通知します。その際受診手続きをしてください。

市民
憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよるこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

市 課
24100
印刷